



平成17年5月26日

各 位

会 社 名 日立ビジネスソリューション(株)
代表者名 取締役社長 木 村 伊 九 夫
(コード番号4738 東証第1部)
問合せ先 総務部部长 宮 本 政 憲
(TEL: 045 - 224 - 6111)

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款を変更する議案を平成17年6月21日開催の第30回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)により、公告の方法を電子公告により行うことが認められたことに伴い、定款を変更するものです。

2. 定款変更案の内容

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款規定	定款変更案
(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u>	(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

(注)1. 定款変更案については、平成17年6月21日開催の第30回定時株主総会で承認可決されることを条件とします。

2. 公告を掲載するホームページのアドレスは、上記総会で承認可決後、同日開催予定の取締役会で決定する予定です。

以上